

11月19日（水）

平成 20 年 11 月 19 日 (水曜日)

午前 10 時 0 分開会

出席議員 (45 名)

| | | |
|------|-------|-----------------|
| 5 番 | 武井俊輔 | (愛みやざき) |
| 6 番 | 西村賢 | (同) |
| 7 番 | 川添博 | (無所属の会) |
| 8 番 | 河野安幸 | (自由民主党) |
| 9 番 | 山下博三 | (同) |
| 10 番 | 黒木正一 | (同) |
| 11 番 | 松村悟郎 | (同) |
| 12 番 | 坂口博美 | (同) |
| 13 番 | 前屋敷恵美 | (日本共産党宮崎県議会議員団) |
| 14 番 | 高橋透 | (社会民主党宮崎県議団) |
| 15 番 | 太田清海 | (同) |
| 16 番 | 外山良治 | (同) |
| 17 番 | 冨師博規 | (愛みやざき) |
| 18 番 | 松田勝則 | (同) |
| 19 番 | 中野廣明 | (自由民主党) |
| 20 番 | 横田照夫 | (同) |
| 21 番 | 十屋幸平 | (同) |
| 22 番 | 押川修一郎 | (同) |
| 23 番 | 外山衛 | (同) |
| 24 番 | 宮原義久 | (同) |
| 26 番 | 田口雄二 | (民主党宮崎県議団) |
| 27 番 | 河野哲也 | (公明党宮崎県議団) |
| 28 番 | 新見昌安 | (同) |
| 29 番 | 満行潤一 | (社会民主党宮崎県議団) |
| 30 番 | 徳重忠夫 | (自由民主党) |
| 31 番 | 井本英雄 | (同) |
| 32 番 | 丸山裕次郎 | (同) |
| 33 番 | 野辺修光 | (同) |
| 34 番 | 浜砂守 | (同) |
| 35 番 | 萩原耕三 | (同) |
| 36 番 | 黒木覚市 | (同) |
| 37 番 | 中野一則 | (同) |
| 39 番 | 井上紀代子 | (民主党宮崎県議団) |
| 40 番 | 権藤梅義 | (同) |
| 41 番 | 長友安弘 | (公明党宮崎県議団) |
| 43 番 | 鳥飼謙二 | (社会民主党宮崎県議団) |
| 45 番 | 緒嶋雅晃 | (自由民主党) |
| 46 番 | 水間篤典 | (同) |
| 47 番 | 中村幸一 | (同) |
| 48 番 | 蓬原正三 | (同) |

| | | |
|------|------|---------|
| 49 番 | 米良政美 | (自由民主党) |
| 50 番 | 坂元裕一 | (同) |
| 51 番 | 外山三博 | (同) |
| 52 番 | 福田作弥 | (同) |
| 53 番 | 星原透 | (同) |

地方自治法第 121 条による出席者

| | |
|----------|-------|
| 知事 | 東国原英夫 |
| 県民政策部長 | 丸山文民 |
| 総務部長 | 山下健次 |
| 福祉保健部長 | 宮本尊一 |
| 環境森林部長 | 高柳憲一 |
| 商工観光労働部長 | 高山幹男 |
| 農政水産部長 | 後藤仁俊 |
| 県土整備部長 | 山田康夫 |
| 会計管理者 | 長友秀隆 |
| 企業局長 | 日高幸平 |
| 病院局長 | 甲斐景早 |
| 財政課長 | 西野博之 |
| 教育委員 | 長重都志 |
| 教育長 | 渡辺義人 |
| 公安委員 | 田代知代 |
| 警察本部長 | 相浦勇二 |
| 人事委員 | 黒木奉武 |
| 代表監査委員 | 城倉恒雄 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|-------|
| 事務局 長 | 石野田幸蔵 |
| 事務局 次長 | 弓削孝幸 |
| 総務課 長 | 田原新一 |
| 議事課 長 | 富永博章 |
| 政策調査課 長 | 桑山秀彦 |
| 議事課長補佐 | 孫田英美 |
| 議事担当主幹 | 日高賢治 |
| 議事課主査 | 山中康二 |
| 議事課主査 | 隈元康淳 |

◎ 開 会

○坂口博美議長 これより平成20年11月定例県議会を開会いたします。

ただいまの出席議員45名。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○坂口博美議長 会議録署名議員に、外山衛議員、松田勝則議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○坂口博美議長 まず、今期定例会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、丸山裕次郎委員長。

○丸山裕次郎議員〔登壇〕 御報告いたします。

去る11月12日に、閉会中の議会運営委員会を開き、本日招集されました平成20年11月定例県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期定例会に提案されます知事提出議案は32件、報告2件であります。議案の内訳は、補正予算案2件、条例7件、予算、条例以外の議案が23件であります。この23件のうち1件は、「平成19年度決算の認定」の議案であります。また、人事案件が追加提案される予定であります。

これら提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において慎重に審査いたしました結果、会期については、本日から12月17日までの29日間とすることを決定いたしました。会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりで、確認決定いたしました。

まず、「平成19年度決算の認定について」の審議に当たりましては、11月25日に各会派1名

による総括質疑を行った後、普通会計決算特別委員会を設置の上、同委員会に当該議案を付託することにしております。休会中の11月26日から12月2日までの間に、普通会計決算特別委員会を開催し、審査していただきます。次に、12月4日から5日間の日程で一般質問を行います。質問人数は合計20名以内とし、質問順序は2日の通告締め切り後に行う抽せんにより決定いたします。質問時間は1人30分以内とします。以上のとおり、質問について確認決定したところであります。

一般質問終了後、議案・請願の所管常任委員会への付託を行います。12月11日、12日の2日間で各常任委員会を開催していただき、12月17日の最終日に、付託された議案・請願の審査結果報告をお願いいたします。

なお、議員から提出される議案の取り扱い及び特別委員会については、日程表に記載しておりますとおりであります。

以上で当委員会の報告を終わります。議員各位におかれましては、議会運営に特段の御協力をいただきますようお願いいたします。以上でございます。〔降壇〕

○坂口博美議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○坂口博美議長 会期についてお諮りをいたします。

今期定例会の会期につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から12月17日までの29日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坂口博美議長 御異議ありませんので、そのように決定をいたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第1号から第32号まで上程

○坂口博美議長 次に、お手元に配付のとおり、知事より議案第1号から第32号までの各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○坂口博美議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(東国原英夫君)〔登壇〕平成20年11月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、1点御報告させていただきます。

エコクリーンプラザみやざき問題についてであります。去る10月24日、この問題に関する外部調査委員会が開催され、浸出水調整池の機能回復に関する工法等についての見解が示されました。

同委員会では、安全性の確保を最優先に、地震時の対応も踏まえた工法を検討した結果、概算工事費12億8,000万円、施工期間16カ月のくい基礎補強案が最も適切であるとの結論に達したものであります。

この見解の発表を受けて、県では、その内容を地元対策協議会の会長や関係する11市町村長の皆様に同日中に説明するとともに、週明けの27日に開催された県議会の環境農林水産常任委員会において報告したところであります。

その後、事業主体となります宮崎県環境整備公社におきましては、地元への説明会等を経

て、11月7日に理事会を開催し、外部調査委員会の見解に沿って工事を行うことや、所要の資金を金融機関からの借り入れによって調達すること等を正式に決定いたしました。

今後、公社では、速やかに入札等の準備を行い、来年2月には着工し、再来年の5月、梅雨入り前には完成させたいとしております。

県といたしましても、一日も早く安全・安心の確保が図られるよう、公社を支援するとともに、引き続き、外部調査委員会による調査検討を進めながら、この問題の根本的な解決に向けて努力してまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、補正予算案であります。今回は、公共事業費等の国庫補助決定に伴う経費、その他必要な経費について措置することといたしました。

補正額は、一般会計10億2,829万7,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は5,662億5,286万円となります。

以下、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、公共事業につきましては、台風13号による被災箇所への復旧を図るため、治山事業で3億6,000万円の追加補正を行うことといたしました。

林業関係では、林業・木材産業の構造改革を推進するため、地域材の安定的な供給及び森林資源の循環利用に資する木材加工流通施設等の整備を支援するための経費を措置することといたしました。

また、国の一次補正予算により、道路特定財源の暫定税率の失効期間中の減収補てん措置として地方税等減収補てん臨時交付金が交付され

ることとなったため、これを歳入で受け入れ、全額を財政調整積立金に積み立てることといたしました。

以上、今回の補正予算の概要について御説明申し上げましたが、これに要します一般会計の歳入財源は、地方特例交付金5億8,826万9,000円、国庫支出金3億1,059万2,000円、繰入金1,493万6,000円、県債1億1,450万円であります。

次に、特別議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第10号「平成19年度決算の認定について」であります。

これは、平成19年度宮崎県歳入歳出決算を、地方自治法の規定に基づき、議会の認定に付するものであります。

このうち、一般会計歳入歳出決算の概要について御説明申し上げます。

決算の結果は、歳入5,564億2,616万円、歳出5,517億6,769万8,000円となっており、翌年度への繰越事業に充当する財源を差し引きますと、実質収支で24億8,375万3,000円となっております。

平成19年度の財政運営につきましては、行財政改革大綱2007の財政改革プログラムに基づき、義務的経費の圧縮や投資的経費の縮減・重点化、事務事業の徹底した見直し、歳入確保対策等により、収支不足の圧縮に努めますとともに、本県が抱える政策課題に的確に対応するため、新みやざき創造戦略に基づく重点施策の推進を図ったところであります。

今後も、厳しい財政状況が続くものと見込まれますことから、引き続き、行財政改革大綱2007の財政改革プログラムに基づく取り組みを着実に推進していくことが重要であると考え

ております。

次に、議案第6号「宮崎県高千穂線鉄道施設整理基金条例」は、高千穂鉄道株式会社の清算に当たり、高千穂線沿線の自治体が寄附を受けた施設のうち不要となる施設の撤去に要する費用を計画的かつ安定的に確保するため、県及び沿線自治体が共同で資金を積み立てる基金を設置するための条例の制定であります。

議案第11号から第13号までは、広域農道整備事業西臼杵4期地区2工区トンネル工事ほか2件の工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第14号から第31号までの公の施設の指定管理者の指定については、宮崎県男女共同参画センターほか24施設の管理を行わせる指定管理者の指定について、公の施設に関する条例等の規定に基づき、議会の議決に付するものであります。

このほか、議案第3号「使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例」外6件であります。説明は省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。〔降壇〕

○坂口博美議長 知事の説明は終わりました。

あすからの日程をお知らせいたします。

あす20日から24日までは、議案調査等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、25日午前10時開会、総括質疑であります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時13分散会